

意見・要望の要旨	教育委員会の考え方
13 その他	
(1) 小中一貫校の設置を検討しているとのことだが、その目的とは何か。区の公教育の中では不要ではないか。	小中一貫教育校は、9年間を見通した計画的・継続的な学習指導や生活指導を行うことにより、小学校から中学校へ進学する際の学習上のつまずきや不登校などの課題にこたえていくことを目的としています。練馬区としては、学校教育の充実のために必要な施策であると考えています。
(2) 光が丘地区は、小学校と中学校が隣接しており、敷地や校舎がつながっている学校もある。統合新校を小中一貫校にする考えはないのか。	教育委員会では、現在、練馬区新長期計画に基づき、小中一貫教育校設置に向けた検討を行っています。今年度は基本的な考え方をとりまとめ、その上で設置校について検討を行う予定です。統合新校への設置の可能性についても、その中で検討していきます。また、適正配置第一次実施計画は実施が急がれるため、小中一貫教育校の設置と時期を合わせる考えはありません。
(3) 小中一貫校と適正配置は同時に検討すべきだ。	
(4) 中学校の学校選択制度はメリットもあるが、学校間で格差が広がりデメリットも多い。地元の学校を守ってほしい。	中学校の学校選択制度については、生徒や保護者の意思を尊重し、あわせて区立中学校の活性化を図るため、平成17年度新1年生から実施しています。平成20年1月に中学校選択制度検証委員会を設置し、制度の効果や課題等の検証を始めました。
(5) 中学校の学校選択制度により、地域の生徒がほとんど他の中学校へ行ってしまふ。	
(6) 就学指定校の変更により光五小に通学している児童については、光三中へ進学できる特例措置を設けるべきだ。	就学指定校の変更制度や学校選択制度については、地域により特例を設ける考えはありません。
(7) 通学区域をなくし、小学校も学校選択制度を導入すべきだ。	教育委員会では、小学校について地域の中の区立学校という視点を重視し、地域のつながりの中で児童が育っていくものと考えています。また、小学校では学校開放事業や学校安全安心ボランティア事業、学校応援団による放課後等居場所づくり事業などを実施しており、中学校に比べて地域とのつながりが強

意見・要望の要旨	教育委員会の考え方
	<p>い実態があります。児童の通学距離の観点も含め、現在のところ、小学校への学校選択制度の導入は考えていません。</p>
(8) 給食の調理方式はどうなるのか。	<p>従来から進めてきた自校調理化計画に基づき、統合までに、学校給食の調理方式を親子調理方式を含めた自校調理方式に改善します。</p>
(9) 給食の調理方式が親子調理の親から子へ変更になるので、アレルギー対応が心配だ。	<p>親子調理方式は、これまで区内6組12校について、自校調理方式と同水準のものとして整備してきました。</p> <p>現在、親子調理校については、「親」の学校に配置した栄養士がアレルギー対応を含めた「子」の学校の業務を行っていますが、今後、食育に関する指導などを充実するため、新たに「子」の学校に非常勤栄養士を配置し、よりきめ細かい対応を図ります。</p>
(10) 統合新校に学校応援団を設立してほしい。	<p>教育委員会では、平成22年度までに全小学校に学校応援団を設立する予定です。統合新校においても、今後、保護者や地域の方々と設立時期等について協議をしていきます。</p>
(11) 統合を機に、集団登校や集団下校をしてほしい。	<p>集団登下校については各学校で決めることであり、実施にあたっては保護者の方々のご協力も必要となります。通学路の安全対策の一環として、(仮称)統合準備会の議題とします。</p>

意見・要望の要旨	教育委員会の考え方
(12) P T A (保護者と教職員の会) の設立はどのようにするのか。	P T A (保護者と教職員の会) は任意の団体です。そのため、P T A (保護者と教職員の会) の設立は、統合対象校の保護者同士の協議で進めていただくことが基本であると考えます。区としては、(仮称) 統合準備会での議題にするなど、可能な限り設立に向けた支援を行っていきます。
(13) 統合に際して、学童クラブには影響があるのか。	今回の統合対象校(8校)の敷地内に学童クラブは設置されていません。現在、光が丘地域の学童クラブは光が丘地域の全小学校に対応して受け入れているため、統合に伴う学童クラブの変更の予定はありません。